

「JICAボランティア募集関連業務民間競争入札実施要項（案）」に対する意見書への回答について
 （意見公募期間：2017年6月22日～2017年7月5日）

1. 意見提出件数 4者24件
 2. 意見の概要及び回答

番号	意見対象箇所	意見の概要	回答、対応案
1	P6：2. (6) ① JICAボランティアの応募促進業務	募集説明会やボランティアセミナーの実施回数が明記されていない為、提案時の積算金額と運営後の精算金額の変動要素が大きい。	P5：2. (5) 委託業務の内容に記載の通り、本契約では、従来の募集説明会、ボランティアセミナーを実施するのではなく、これらの取り組みを踏まえ、一部機能をウェブ化することを推奨している。よって、実施回数を明記せず、民間事業者の提案により、効果的な応募者確保を期待している。ただし、P7：2. (6) ① ウ) に記載の通り、JICAボランティア経験者との直接的な対話は重要であるところ、47都道府県で1回/年、会場型応募相談会を実施することを条件としている。
2	P5：2. (5) ① 業務を実施する地域	現状の説明会では各拠点地域の特性が活かされつつ、一方では、協力隊全体のブランディングという意味では統一感がある程度必要だと思えるので、それらのバランスには配慮した方がよいと考えます。また、民間事業者であっても、東京または地方拠点同士との往復が頻繁に発生するのは効率が良くないため、国内機関の主体的な協力（各種調整や実施）も前提にあるべきと考えます。	現在実施しているボランティアセミナーについては、これまで各国内拠点が築いてきた自治体や大学とのつながりを考慮し、各国内拠点が主体的に実施する場合があるところ、今後の実施予定について提供させていただきまします。ただし、上記の国内機関が独自に行うイベントは別として、提案者側が行う国内機関の主体的協力を前提にした地方関係機関との連絡調整、イベントの実施については、現行の国内機関の業務負担軽減の主旨をかねて阻害する要因となりかねないところ、本契約における対面式の説明会の企画運営においては、提案者が原則的に独立した形での実施を行うことが期待されています。
3	P6：2. (6) ① ア) (b) 中長期的な視点から見たJICAボランティアに対する関心層の拡大	多層的なアプローチは重要と考えます。現状の応募説明会は応募を決めている方が多い印象がありますが、より手前にいる関心層に対しての説明会の場が重要であり、タイミングおよび物理的な会場の配慮も必要と考えます。	潜在的関心層への募集活動についても、民間事業者の提案により実施することとします。よって、タイミング、会場手配等についても、ご検討ください。
4	P15：7. (1) 落札者を決定するための評価の基準その他落札者の決定に関する事項	本事業では、応募者の質についても配慮すべきとありますが、総合評価方式にすることにより、説明会参加者数だけを指標とした場合には、大量に応募を掛け、大型会場で一括説明会を行う方が費用対効果は高くなるという事態になると思われまします。さらに、民間企業の参入を促す初年度の取組として、参入障壁を下げる点からも、企画競争方式で公募を掛け、次期公示でその成果を評価しながら、総合評価方式を検討するというのが良いのではないかと考えまします。	公共サービス改革法に基づき民間競争入札を行う場合、 ・公共サービスの質の維持向上 ・経費の削減 という法の趣旨から、総合評価落札方式を推奨しているため、企画競争は実施しません。
5	P27：別紙1 入札金額についての留意事項	予算規模の提示がありますが、おおむねの予算設定されているのであれば、総合評価方式ではなく、企画競争方式にした方が、クオリティの高い事業となると考えられます。	公共サービス改革法に基づき民間競争入札を行う場合、 ・公共サービスの質の維持向上 ・経費の削減 という法の趣旨から、総合評価落札方式を推奨しているため、企画競争は実施しません。
6	事業全体	JICAボランティア事業全体に関連してですが、青年海外協力隊の対象年齢の引き上げは考えないのででしょうか。	本事業の実施要項に直接関係する内容ではないため回答できません。
7	P2：2. (3) 委託業務の目的及び目標	当委託業務の目標は「応募者数の段階的増加」となっておりますが、ボランティア事業の最終的な事業方針としては派遣人数（≒合格者数）を増加させることとの認識で相違ございませんでしょうか。	相違ありません。かつ、P3 2. (4) 基本方針に記載の通り、開発途上国のニーズに対応し得る人材を確保することも定めています。
8	P2、42、118（別添4） 本件の業務分掌について	貴機構青年海外協力隊事務局の各課（特に募集・選考課、参加促進・進路支援課、計画課）及び国内拠点と、本業務委託いずれにおいても、広報・応募勧奨が業務として定義されており、業務分掌や連携が不明確であるため、分掌および連携（体制）につきましてももう少し具体的に記載いただきたいと思います。別添として、業務のワークフローがあれば提供いただけますでしょうか。	別添4の業務分掌について、補足説明を加えることとします。
9	P3、119（別添5） 応募者数について	P3表記のボランティア応募者数目標について、現在提示されている数値（ボランティア（長期）の要請数や応募者数推移、直近2016年度のボランティア（短期）も含めた応募実績）のみを鑑みると、2018年度以降の応募者数目標値の設定が高めではないかと懸念されますが、こちらの目標値の背景・根拠につきましてももう少し詳細をいただきたいと思ひます。また、今後何らかの（想定外の）要因でボランティア要請数自体が減少することもありえると考えましますが、目標値として「要請数の何倍」といった設定の仕方を検討いただくことは可能でしょうか。	2010年の応募者数（6,176名）を超えることを目標とし、本契約の最終年度（2021年度）までに6,200名を達成することとします。また、現時点では、JICAボランティア要請数の大幅な減少（災害や治安悪化等の外部要因を除く）は予定しておらず、ご提案の目標値の設定は検討しません。なお、当該目標はJICAと事業者が連携して達成を図るものであり、当該目標の達成如何によりペナルティが生じるものではありません。
10	P8：2. (7) 民間競争入札の対象となる委託業務の実施場所	業務の実施場所は委託事業者にて確保する旨、記載がありますが、特に条件はないものと考えてよろしいでしょうか。（例えば、一部業務（問い合わせ対応等）を都外・国外にて実施することには問題はないでしょうか。）	受注者の業務実施拠点について、国内・海外の制限はありません。なお、受注者の業務の全部を一括して再委託することは禁止しております。ただし、業務の一部を第三者に外注することを希望する場合には、技術提案書にその再委託予定業務内容、再委託先企業名等を記述してください。また、再委託の対象とする業務は、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限ります。

番号	意見対象箇所	意見の概要	回答、対応案
11	P6: 2. (6) ① JICAボランティア応募促進業務について	応募勧奨にあたっては、すでに帰国されて数年経過している隊員や、過去に応募されて次点不合格となった方など、ターゲットを絞って直接連携するといった対応を現在行われていますでしょうか。行われていない場合、当該業務において実施を検討することは可能でしょうか。	ご指摘のようなターゲットを絞った対応は現時点では実施しておりません。また、本契約において実施することは、煩雑なオペレーションが予測されるところ、当事務局としては積極的に推奨はいたしません。
12	P8: 応募に関する問い合わせ対応について	応募に関する問い合わせについて、電話対応（専用ダイヤルの設定）が定義されておりますが、問い合わせ対応をWEB対応に寄せていくことについて検討の余地はございますでしょうか。また、想定QA集（問い合わせ対応マニュアル）について提示いただくことは可能でしょうか。	問い合わせ対応をウェブ化することは問題ではありませんが、専用ダイヤルを廃止することは検討しておりません。問い合わせマニュアルは、契約開始時点で提供させていただきます。
13	P14: 6. (3) ③ 業務実施体制及びバックアップ体制	当該委託業務の実施体制を想定するにあたり、参考となる情報を提供いただけますでしょうか。例えば現行業務の体制や、問い合わせの対応実績（発生時期・発生件数）等が想定されます。	現行契約と本契約では、委託業務内容が異なるため、実施体制については情報提供いたしません。なお、電話での問い合わせ件数については、別添資料として提供することとします。
14	P8、10: 2. (6) ② JICAボランティアの募集に関する各種資料作成、印刷、発送業務	資料印刷・発送等に係る経費は、実績に応じた実費精算を前提としている一方で、契約金額の範囲内という条件となっておりますが、実業務において、印刷数量が想定外に増加（特に、貴機構の指示において）した場合の対処については如何になりますでしょうか。	P163: 別添10を参考に、必要十分と思われる発送先を精査し、より効果的かつ効率的に配布いただくことを期待しています。想定数量を大幅に超える提案は期待しておりませんので、契約金額の範囲内でご対応いただきます。
15	P28: 募集にかかる各種資料作成、印刷発送業務の留意事項	応募勧奨用の印刷物について、P28に資料一式と想定部数が示されていますが、一式資料に関してはターゲット層（P4に記載）における「応募層」に向けたものとし、一部在庫を各拠点に置くほかはWEBからの資料請求に応じて個別に発送する、また、潜在的関心層や関心層の引き上げにあたってはより簡易な配布物（WEBに掲載し、DLいただく対応を含む）を活用する、等、本業務における創意工夫によって部数を見直す等の検討の余地はありますか。	ご指摘の通り、創意工夫により部数の見直し、配布方法の検討は可能です。
16	P27: 別添1 入札金額についての留意事項	本件業務は実施方法が概ね現行業務を踏襲しながら、業務規模は現行業務と比較して拡大しているものと認識しております。予算規模について、P38-40の経費実績と比較すると予算削減されていることが前提のように見受けられますが、想定している効率化が期待される業務・作業について共有いただけますでしょうか。	全ての業務において業務の効率化を期待しています。なお、P39: 別紙3従来の実施に要した経費（直営分）の広報経費については、各国内拠点が独自で実施する広報活動にかかる経費とし、本契約の業務対象外となります。
17	P6: 2. (6) 業務委託の詳細	本実施要領案には従来の募集業務に加え、WEBを活用した説明会及び応募相談会について記載されています。日本全国の様々な技能及び経験を有する方にこの事業を知らせ、関心を持ってもらうために、今の時代に応じた的確な方向性であり、その必要性を認めています。	ご指摘のとおり新たな取組を進めるため、大幅な実施要項の変更を行っております。
18	P6: 2. (6) 業務委託の詳細	ア)～ウ)について、合格者の9割近くが参加している「対面型の募集説明会」やJICAボランティア事業に対する関心層拡大に有効的である「JICAボランティアセミナー」について業務内容を客観的数値で表さなければ、確保しなければならない量と質が不明瞭なままとなってしまいます。現行業務では募集説明会について年間、関東圏で60回、関西圏で40回、中部圏で26回、九州で40回 合計166回 ボランティアセミナーについて、年間 関東圏130件、関西圏60件、中部35件、九州55件 合計 280件を実施し、応募者の約8割をこの4大都市圏から生み出しています。ブロックごとの応募者目標等設定することで業務の量と質の確保が明確になると考えられます。	P5: 2. (5) 委託業務の内容に記載の通り、本契約では、従来の募集説明会、ボランティアセミナーを実施するのではなく、これらの取り組みを踏まえ、一部機能をウェブ化することを推奨しています。よって、実施回数は明記せず、民間事業者の提案により、効果的な応募者確保を期待します。ただし、P7: 2. (6) ① ウ)に記載の通り、JICAボランティア経験者との直接的な対話は重要であるところ、47都道府県で1回/年、会場型応募相談会を実施することを条件としておりますが、別添6を参照に必要と思われる会場型応募相談会については実施していただいております。
19	P6: 2. (6) 業務委託の詳細	[OVの活用について]JICAよりリストは提供されるようですが、本件業務において彼らに協力いただく時の雇用条件等について過去の事例でも構いませんので示していただけないと経費の積み上げが行うことが難しいと思われれます。	OVへの謝金支払いについては、機構の謝金規程を提供しますので、これに基き、お支払いいただきます。
20	入札実施要項（案）に対する全体方針の確認	民間業者の競争を適正化し適切な価格で質の良いサービスを確保するために、これまで貴機構が取り組まれてきた路線を大きく変更されたように感じます。以下の点について方針変更の根拠を確認させていただきたい。 ① 47都道府県を対象とした業務 過去長年にわたり全国を対象として募集説明会業務を委託されていましたが、平成24年より地元の業者の参加を促進するため地域別に業務を割譲し公示されるように改善されました。しかし今回の公示（案）は47都道府県（全国）が対象となり過去の条件に戻っています。即ち応札できる者が全国的にネットワークを持つ大手業者に絞られる可能性が高まります。競争を促進させるのとは反対の方向と受け止めますがいかがでしょうか？ ② 性質の異なる業務を包含した内容 性質の異なる業務を合わせることによりそれぞれの専門業者の参画が阻害されるため、これまで貴機構では性質の異なる業務はその部分を切り出し専門業者が受託しやすいように配慮されてきたと思います。 ところが今回の公示（案）では①応募促進業務②各種資料作成、印刷、発送業務と言う性質の異なる業務が合わさって提示されています。これまで①と②は別々の業者が受注していました。例えば②を受注していた印刷業を主とする業者では①の業務が含まれることにより、極端に応札しにくくなると推測できますが、適性な競争を促進する阻害要因と見受けられます。この点はいかがでしょうか？	①本契約では、P6: 2. (6)に記載の通り、ウェブを活用した募集活動を推奨し、効果的、効率的な事業展開を期待しています。また、基本方針に記載の通り、国民参加型事業としての観点を踏まえ、都市部と地方部のバランスの取れた募集活動を方針として定めています。 ②については、P20: 9. (3) ⑨ イ)に記載の通り、再委託を行うことを可能としており、競争を阻害するものとは考えられず、また、専門業者の参画を妨げるものでもないと考えます。加えて、P12: 5. 共同企業体結成及び補強の可否に記載の「2社までの共同企業体の結成を認める」を「共同企業体の構成数の制限はありません」に変更します。

番号	意見対象箇所	意見の概要	回答、対応案
21	P6: 2 (6) ① イ) 他の委託契約に含まれる内容 と重複した業務	<p>WEBの必要性は認めつつも、これまで貴機構ではボランティアの募集関連業務を「メディアを活用した広報業務」と、「会場型の募集説明会業務」に分割して委託されてきました。今回の公示(案)では、「会場型説明会」を中心にしつつも、その開催回数は全国47都道府県で年1回以上と従来より減少されていることは否めず、また、一部に「メディア型の業務」を合わせた形の発注形態を想定されているように思われます(具体的にはP6①JICAボランティアの応募促進業務 イ)のウェブコンテンツ制作業務)。</p> <p>これは、会場型の募集説明会を行いながら、ウェブで補完するというのではなく、ウェブを主力にした募集説明会を展開するよう見受けられますが、ウェブでの説明会という機能を考えた場合、そこからの情報提供に加え、実際の対面型相談対応等の機能がなければ、現在のJICAウェブサイトと同じではないかと考えます。</p> <p>やはり、人材の確保には対面型での相談やカウンセリングが必要であり、確かに、ウェブでの情報発信は不特定多数への情報発信は有効ですが、応募に至る最後の背中を一押しする機能はありません。実際、募集説明会に来られた参加者の方の大半は帰国隊員の体験談を聞いたことが大変良かった支持しており、応募者の約9割近くは、募集説明会に足を運んだ方々であることはご高承の通りです。</p> <p>こうした背景の中で、現在履行中である「2017年～2019年JICAボランティア募集広報関係業務」においては、ウェブサイトの制作・運営業務や「バーチャル説明会」制作など、本公示(案)で委託予定業務に類似する業務が既に行われています。過去においても「青年海外協力隊への道」シリーズとして「不安解消編」、「使える語学編」、「日本も元気にする青年海外協力隊編」など説明会場で伝える内容をウェブコンテンツとしてアップし、ウェブを活用して知識の普及を行ってきたものと解釈しています。</p> <p>従ってこのような業務内容が会場型説明会の契約の中に含まれることは、明らかに業務の重複に当たり、その結果類似のコンテンツが同時に誕生したり、またそれを防ぐために業者間で余計な調整を行ったりと行政コストの無駄を誘引する極めて危険な状況が生まれます。</p>	<p>ご指摘の通り、応募者の多くはJICAボランティアOVの体験談等を聞いたことに影響を受けており、対面での応募相談等は重要であると考えます。一方でウェブ上でOVと対話する等、方法は様々であり、むしろウェブを活用することで、これまで募集説明会で対応しきれなかった参加者のニーズに答えることが可能であると考えます。よって、応募層を確実に応募させる最後の一押しは従来の募集説明会でなくとも可能であり、効率的にできる方法をご提案いただきたいという主旨です。</p> <p>また、広告代理店との別契約におけるウェブサイトの作成・運営業務は、別添4に示す通り、本契約の委託業務との重複はありません。本契約ではウェブサイトそのものを作成するのではなく、既存のウェブサイトや外部の人材募集のサイト等を活用し、従来の募集説明会やボランティアセミナーの機能をウェブ化すること、つまり、ご指摘にあるかつてのウェブコンテンツのような一方的な発信を意味するものではありません。なお、広告代理店契約における「バーチャル説明会」については、2017年度秋募集で試行的に実施するのみです。</p>
22	P7: 2. (6) ① エ) 国内拠点との連携	<p>国内拠点との連携する事業について、具体的な検討、調整は本委託業務開始後に国内拠点との打ち合わせを行い決定することとありますが、国内拠点と連携する事業が、技術提案書提出時の見積もりに含めるのでしょうか。含めるのであれば、事前に国内拠点の過去の業務実績や担当地域におけるJICAボランティア募集業務への考え方を明示していただかなければ積算が難しいと思われれます。</p>	<p>国内拠点との連携については、基本的には、ご提案いただく企画に基づき実施する予定です。ご提案いただく相談会やイベント等の詳細内容について、各国内拠点と検討いただきたいという趣旨です。よって、別添6や別添9に示す過去の国内拠点の実績をご参考いただき、ご提案ください。なお、追加業務を想定した見積もりは不要です。</p>
23	P10: 2. (11) 契約の形態及び支払い	<p>②イ)に機構は、適法なる請求書を受領してから起算して30日以内に口座振り込みにより民間事業者に支払う、とありますが、資金の立て替えが必要な精算払いや銀行保証が必要となる前払いは業者の参入に大きな障害となるため、概算払いを認めることで参入しやすい環境となると考えます。</p>	<p>P10: 2. (12) ①四半期報告に記載の通り、各四半期の募集活動実施状況報告を作成いただいた上で、業務が履行されたことを確認の上、精算しますので、四半期の精算とさせていただきます。</p>
24	P35: 別紙2 募集にかかる各種資料作成、 印刷、発送業務の留意事項	<p>発送業務作業場所(印刷業者からの発送物納入場所)は関東近郊に限る、となっておりますが、多くの業者に参入の機会を与えるため、関東近郊に限る、との制限をとることが望ましいと思われれます。</p>	<p>改訂作業の過程で修正されるべき項目が残っていたものです。国内に限ると訂正させていただきます。</p>